

令和5年度長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 総会

開催日：令和5年5月29日（月）13:30～15:30

○出席団体

長野県市長会、長野県町村会、一般社団法人長野県高齢者福祉事業協会、長野県老人保健施設協議会、特定非営利活動法人長野県宅老所・グループホーム連絡会、一般財団法人長野県児童福祉施設連盟、公益社団法人長野県社会福祉士会、公益社団法人長野県介護福祉士会、長野県精神保健福祉士協会、一般社団法人長野県介護支援専門員協会、一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会、公益社団法人長野県看護協会、一般社団法人長野県助産師会、一般社団法人長野県保育連盟、公益社団法人長野県栄養士会、長野県健康福祉政策課 企画調整係、長野県危機管理部危機管理防災課

1 あいさつ

長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 嶋田副会長

災福ネットとして、荒ぶる自然災害に対応して行くために、構成団体の皆さんはもとより行政機関はじめ関係する多くの皆様との連携を深め、共に考え、実行することが必要。そして、成功事例や実績を積み重ねていくことが大切だと考えている。皆様には当会の事業活動につきましても、引き続き災福ネットの事業活動へのご理解ご協力を賜りますようお願いしたい。

2 出席者紹介

3 議長選出

一般社団法人長野県保育連盟 会長 海野暁光氏

4 協議事項

「災害時に備えた法人間の連携促進について」

長野市保健所 所長 小林 良清 氏

社会福祉法人長野いのちの電話 事務局長 松村 隆 氏（元社会福祉法人賛育会豊野事業所事務長）

<質問・意見等>

（嶋田副会長）BCPの部分について非常に参考になった。在宅にいる方にも視点を置いて、事業を考えているところをしっかりと学んで進めなければいけないと思った。また、法人間の連携の推進や医療保険との関わりも、もっともっと進めるべきと思っている。

（県保育連盟海野氏）阪神淡路のときに避難所で、子どもたちが地震ごっこ、火事ごっこをはじめてしまい、多くの被災者の方々が気分を害されて遊びが止められてしまった。子どもは現実を受け入れがたく、遊びを通して自分の中に落とし込んでいくということもある。そこで、東日本大震災の時には子どものための避難所、園はなるべく開けて、子どもが騒いでも大丈夫な場所の確保が行われた。長野県でも実施をしたいが保育所の割合が高いというのと、公立の園が多く、保育士のほとんどが市町村の職員であり、当団体で話をしてもなかなか機能しない。法人間の連携と合わせて、市町村にもそういった考えを広め、災害時の乳幼児の居場所がその後の市町村存続にそのまま直結していくということをご理解いただきたい。

(県助産師会鹿野氏) 令和元年、長野市の避難所で支援をした際に、妊産婦、赤ちゃんなどを抱えるお母さん方は避難所へ来るといふより在宅で苦勞されていることを強く感じた。当会では、全戸訪問する保健師と連携し、在宅にいる支援を必要とする妊産婦や、赤ちゃんを抱えるお母さんたちの情報を共有し在宅支援を考えている。

(長野市保健所小林氏) 長野市の避難所も、子どもの居場所は課題があった。例えば勉強する場所がないので、避難所の一角や、パーティションで区切り勉強するような場所をつくったり、ボランティアが入って、子どもと一緒に遊んだりするような時間を設けた。助産師会の皆さんと保健師の方で連絡取り合いながらやってきたので、さらに進めていければと思う。

(県児童福祉施設連盟川瀬氏) 当連盟の支援・保護児童の約7割が虐待を受けた子どもたちや発達障がいの子もいる。音や、例えば幼児の声に敏感であったり、不安定であったり、服薬が必要であり、避難生活が難くなる。子どもたちの、今後の避難や在宅においてもニーズの高い発達支援が必要な子どもたちの避難場所を事前準備しておく必要がある。コロナ禍で施設間連携や児童養護施設との連携を図ろうとしても、施設もそこから職員が動けなかった。子どものケアをし続けないと結果的には安定した生活は送れないので、そうすると外からの人材や物資も含めて求めたいところであるが、連絡してもこちらが求める形にはならなかった。自然災害も非常に多くなってきており、地域の公民館活動だとか、民生委員とあらためてつながりながら、個別の災害時の支援がどうできるかを考えてやっていきたいと思う。

(長野いのちの電話松村氏) 障がいのあるお子さん、在宅の高齢者の方、精神疾患の方、皆さん通所の活動がそれぞれの対象者に応じて、地域あると思うが、通所の活動は災害時になるとみんな休まなきゃいけないという風に多くの方が思ってしまう。高齢者の場合で、通所の皆さんが送迎の車もあつたりとかして、個別避難計画ができれば、避難者の人で必要な人をそこに送迎しに行く、通所で、日常的な業務ができないという場合であれば、福祉避難所にまずは行くという風なことで、施設で入所の対象対応をしている職員が動けないというのは高齢者も同じこと。通所経営で昼間の対応をしている職員は業務として継続して被災時に対応し、それぞれに伴って給与も払われるということが継続的に必要。

5 議 題

(1) 役員の変更について

原案のとおり承認

(2) 令和4年度事業報告及び収入支出決算報告について

原案のとおり承認

(3) 令和5年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について

コロナウィルスの影響で研修受講できない方もおられたので、救済措置として、研修動画の視聴及びレポートの提出することにより更新できるように協議し、承認。

ふくしチーム員更新対象者旅費、ふくしチーム員リーダー旅費等の追加。

原案のとおり承認

(4) 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会設置要綱の改正(案)及び

長野県災害派遣福祉チーム運営要綱の改正(案)について

原案のとおり承認

6 その他

(長野県危機管理防災課茶原氏) 前年度からの取組を引き継いだ形で食生活に関する学習会、交流会を開催したい。日程が決まった際には案内をするので参加をお願いしたい。

7 閉会

(長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 鈴木副会長)

福祉、介護の現場を大切に、災害の時の対応について、しっかりと関係団体同士で連携を取っていききたい。